

9月定例議会

●主な項目〔期間9月1日(金)～22日(金)〕

1日	議案上程
4～6日	一般質問、議案質疑
7日	決算説明会(分科会)
12日～19日	各委員会&各分科会
22日	委員長報告、討論・議決

9月議会は、1日から22日の間で行われました。詳しい内容は、議会報を見ていただければ幸いです。今回から決算の審査方法が変わりました。今までは一定の委員(H17年度は12名)により構成された決算特別委員会で審査していたのを全議員が審査に参加できるよう審査方法を変えました。

新しい審査方法

本会議 → 特別委員会 → 分科会 → 特別委員会 → 本会議

《所属委員会》・・・企画総務委員会

《決算特別委員会(分科会)》・・・企画総務分科会

11日と21日に決算特別委員会が開催されました。地方自治法第233条第3項により地方団体の会計は、予算に始まり決算によって終了する。決算は1年間の行政実績であり、具体的には予算に基づいて金銭の収支を計数的に整理されるものとなっている。決算審議では、収支の適法性を確認するのみではなく、予算が所期の効果をあげたかどうか、将来の財政運営に反映させる事項はないかを指摘することに狙いがある。19日企画総務委員会及び企画総務分科会(決算特別委員会)が行なわれ、一問一答方式による質疑応答がありました。その委員会で私は、議案109号について質問を行い、今後の「労働力不足」について考えを正した。また、分科会においては、「安全運転推進費」について、「昨今、職員の飲酒運転などの法律違反が問題になっているが、豊田市は実態把握をしているか、また、今後の対応はどうするか」という質問に対して、「実態把握はしていない。ただ、今後そうした行為については、厳しく対処していきたい」という答えを引き出しました。(その後「見直し案」が新聞報道されました)

☆☆一般《いっぽんしつもん》質問☆☆

今回私は、一般質問は行ないませんでした。質問の内容については、「とよた市議会だより(10月15日号)」を見ていただければ幸いです。

おしらせ

H19年4月から「プラスチックごみ」の分別方法が変わります。各地区で説明会を行なっています。また、「広報とよた」などでも詳しく載っていますので、今のうちから確認してください。

ふれあいトーク 11月は、場を変えて行ないます。

12月19日10:00～ 今地区

1月19日10:00～ 渡合地区

2月19日10:00～ 水源地区

3月19日10:00～ 前山地区

ぜひ！
参加してね



ホームページ(<http://www.akitaka.net>)見てね。